

モンゴル国との高校生相互交流事業に係る受入手配業務委託企画提案募集要領

モンゴル国との高校生相互交流事業に係る受入手配業務を実施するにあたり、優れた提案を行ったものに業務委託することとし、その候補者を選定するため、企画提案方式による公募を行う。

1 業務内容

(1) 業務名

モンゴル国との高校生相互交流事業に係る受入手配業務

※詳細は、モンゴル国との高校生相互交流事業に係る受入手配業務委託要領（案）のとおり。

(2) 契約期間

契約締結日から令和7年11月28日（金）まで

(3) 契約方法

本件契約は、公募型プロポーザル方式による企画提案書に基づき最優秀企画提案者を選定し、当該提案者と提案内容に沿って契約内容の協議、調整を行い、契約を締結する随意契約（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167号の2第1項第2号該当）とする。

2 契約限度額

2,602,240円以内（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※限度額を超えたものは失格とする。

3 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県的一般業務委託競争入札参加資格者名簿において、「イベント」または「車両運行管理」の営業種目の入札参加資格を有する者であること。
- (3) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 静岡県内に本社あるいは営業所等が存在すること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 静岡県暴力団排除条例第6条第1項の規定により、次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下

- 「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。
以下同じ。)である者
- ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 企画提案参加方法

(1) スケジュール

教育委員会ホームページへの掲載	令和7年5月26日(月)
意思表明書・質問書の提出期限	令和7年6月2日(月)午後4時
質問書に対する回答期限	令和7年6月6日(金)午後4時
企画提案書・辞退届の提出期限	令和7年6月12日(木)午後4時
プレゼンテーション	令和7年6月16日(月)
選考業者の決定・通知	令和7年6月18日(水)以降
(上記日程について、応募状況により変更する場合がある)	

(2) 意思表明書の提出

企画提案参加希望者は、所定の様式(様式1)により参加の意思を表明するものとする。

ア 提出期限

令和7年6月2日(月)午後4時まで(必着)

イ 提出先

静岡県教育委員会教育政策課 政策推進班
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館7階

ウ 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、簡易書留・特定記録等配達されたことが証明できる方法によること。)

エ 意思表明書の提出後、辞退を希望する者は、所定の様式(様式2)を4(4)の企画提案書の提出期限までに提出すること。

(3) 質問の受付及び回答

ア 提出期限

令和7年6月2日(月)午後4時まで(必着)

イ 受付方法

所定の様式(様式4)に質問内容、社名・担当部署・担当者氏名・電話番号・メールアドレスを明記の上、後述「9 問合せ先」記載のメールアドレス宛に送信する。

ウ 回答方法

質問者にメールで回答するとともに、実施要領・仕様書（案）等を配布した全ての事業者にも、随時メールで送付する。

(4) 企画提案書の提出

ア 提出書類

以下の書類を提出すること。なお、提出された書類は返却しない。

(ア) 企画提案書（様式 3、様式 3－2（様式 3－2 の項目を含めば、任意様式でも構わない。））

(イ) 参考見積書（日本産業規格 A 4 縦型とし、様式は任意とする。ただし、社印及び代表者印を押印すること。）

イ 提出部数 7 部（正本 1 部、副本 6 部）

ウ 提出期限

令和 7 年 6 月 12 日（木）午後 4 時まで（必着）

エ 提出先

静岡県教育委員会教育政策課 政策推進班

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9 番 6 号 静岡県庁西館 7 階

オ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、簡易書留・特定記録等配達されたことが証明できる方法によること。）

5 業者選定の方式

「モンゴル国との高校生相互交流事業に係る受入手配業務企画提案選定委員会」において企画提案方式（プレゼンテーション）による評価を行い、審査によって採用業者 1 社を選定する。

(1) 実施日時

令和 7 年 6 月 16 日（月） 午前 9 時～12 時（予定）

(2) 場所

静岡県庁 西館 7 階教育委員会議室（静岡市葵区追手町 9 番 6 号）

(3) 実施方法

- ・参加業者 1 社あたり 10 分程度の持ち時間でプレゼンテーションを行い、その後、各委員からの質疑に答える形式で行う（10 分程度）。
- ・プレゼンテーションは提出資料に基づいて行い、プロジェクターは使用しない。

6 選定基準

評価項目	評価基準
目的等の理解度	・業務目的や内容について正しく理解し、発注者の意図を踏まえた提案となっているか
事業内容① 食事手配業務	・モンゴル国の文化に配慮し、温かいもの、肉中心の食事をとることができるよう配慮されているか
事業内容② 施設訪問手配業務	・日本の文化や魅力を体験できる訪問地を手配しているか ・参加者の身体的負担に配慮しつつ、多くの経験、体験ができるスケジ

	ルールとなっているか
事業内容③ バス手配業務	・研修参加者の身体的負担及び主催者の経済的負担に配慮した効率的な移動手段・スケジュールになっているか
事業内容④ 宿泊手配業務	・全体スケジュールの中で、安全かつ主催者の経済的負担ができるだけ少なく、移動するうえで効率的な宿泊先であるか。
業務遂行能力・ 実施体制	・当該業務を適切かつ円滑に遂行できる実施計画、人員体制が確保されているか
経費見積の妥当性	・契約限度内で業務内容ごとの所要経費・算定根拠が示され、事業内容に見合った適切な経費見積となっているか
社会的取組	・社会的取組を行っている事業者か。(SDGs達成に向けた取組、規格の取得状況等)

7 選定結果の伝達方法

選定結果は、辞退者を除くすべての企画提案者に文書により通知する。なお、選定結果に係る疑義は一切受け付けない。

8 その他

- (1) 本企画提案に参加するために要した費用は、参加者の負担とする。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円に限る。
- (3) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (4) 契約保証金は免除する。
- (5) 受託候補者の企画提案書及び成果物（以下「企画提案書等」という。）に係るすべての著作権（著作権法第27条及び第28条に規定されている権利を含む）その他一切の権利は、静岡県に帰属する。
- (6) 本業務は、必ずしも当該企画提案競技の採用案に沿って行うものではなく、実施にあたっては詳細にわたり静岡県と協議の上、内容を決定する。なお、協議によって変更した業務に伴う必要経費の増減は契約限度額内で調整するものとする。

9 問合せ先

静岡県教育委員会教育政策課 政策推進班

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館7階

電話番号：054-221-3134 F A X：054-221-3561

メール：kyoui_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

様式 1

意 思 表 明 書

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名
印

下記業務の企画提案書に基づく選定に参加します。
なお、モンゴル国との高校生相互交流事業に係る受入手配業務委託企画提案募集要領の 3 で定める参加資格の要件をすべて満たしていることを誓約します。

記

- 1 公開日 令和 7 年 5 月 26 日
- 2 業務名 モンゴル国との高校生相互交流事業に係る受入手配業務

所 属
連 絡 担 当 者
連絡先電話番号
F A X 番 号
連絡先メールアドレス

辞 退 届

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

印

下記業務の企画提案について参加を表明しましたが、辞退いたします。

記

- 1 公開日 令和 7 年 5 月 26 日
- 2 業務名 モンゴル国との高校生相互交流事業に係る受入手配業務

所 属
連 絡 担 当 者
連絡先電話番号
F A X 番 号
連絡先メールアドレス

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

印

記

- | | | |
|-----|-------------------------------|----|
| 1 | 業務名 | |
| | モンゴル国との高校生相互交流事業に係る受入手配業務 | |
| 2 | 添付書類 | |
| (1) | 提案書 (様式3-2または様式3-2の項目を含む任意様式) | 7部 |
| (2) | 参考見積書 (任意様式) | 7部 |

提案書に関する照会先
所 属
担 当 者
電 話 番 号
F A X 番 号
メールアドレス

様式 3－2（提案書）

1 業務実施方針

委託業務の目的を踏まえた業務方針

2 事業内容

食事、訪問施設、バス、宿泊等について、必要に応じ参考画像等も用いて具体的に示すこと。
別添可。

3 業務遂行能力

(1) 実施スケジュール

(2) 実施体制

本業務を受託した場合の実施体制

従事予定者 氏名	所属・職	担当予定業務	類似の業務の 経験	業務に関連する 資格の有無

注：従事予定者が 3 名以上の場合は、適宜記載欄を追加すること。

(3) 静岡県との連絡体制等

4 専門性・能力について

過去の類似業務の受託実績

※過去 5 年間に実施（受託）した業務（官公庁が発注者のものを中心として、主なものを 5 つ以内で記載）

実施期間	発注者	契約金額	業務名	内容

注：発注者及び契約金額(税込)は、一般に公表されている場合又は発注者から公表の許可を得
ている場合のみ記入。

5 社会的取組の状況（参加している制度（エコアクション 21 等）があれば併せて記載）

6 業務費用について

参考見積額 円

質 問 書

令和 年 月 日

【連絡先】

会 社 名			
担 当 者 名			
電 話 ・ F A X	TEL	F A X	
メー ル ア ド レ ス			

【質問】

質問内容	回答（県記入）

モンゴル国との高校生相互交流事業に係る受入手配業務委託要領

静岡県（以下「甲」という。）を委託者とし、（以下「乙」という。）を受託者として、令和 年 月 日付で締結したモンゴル国との高校生相互交流事業に係る受入手配業務委託契約については、契約書に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

第1 委託業務の目的

この委託業務は、静岡県とモンゴル国ドルノゴビ県高校生との交流を通し、相互理解の促進、豊かな国際感覚の涵養を図り、今後の地域外交の発展に資する若者を育成するため、滞在期間中における視察及び視察先への移動、食事、宿泊先の企画・手配を実施することを目的とする。

第2 業務内容

1 日程等

- (1) モンゴル国（ドルノゴビ県を含む）高校生訪問団の、静岡県における滞在期間
令和7年10月22日（水）13時40分（成田国際空港着）から令和7年10月27日（月）
15時30分（成田国際空港発）まで
- (2) 県内関係施設視察
別紙日程のとおり
- (3) 移動に要するバスの手配
令和7年10月22日（水）13時40分（成田国際空港着）から令和7年10月27日（月）
15時30分（成田国際空港発）まで
※利用空港が富士山静岡空港に変更となる場合がある。

2 手配業務等

- (1) 滞在期間中、別紙日程に基づく視察、移動、食事及び宿泊の企画・手配から支払まで 一式
ア 10月26日は、日本の高校生が参加者を案内し、グループごとに自由に研修する「静岡市内研修」を実施するため、11時から15時までの活動の手配は不要である。
イ 食事の手配について、以下の点に留意する。
 - ・ 1食あたりの単価は以下を基準とする。なお、食事内容については魚介類を選択しないこと、温かいお茶や汁物などをなるべく用意することに留意する。
 - ・ 昼食・夕食 1,000円程度
 - ・ 県職員（3人を予定）の昼食について、手配はするが、委託費用には計上しない。代金は、実費を後日現金にて支払う。

- ・ 10月26日、27日の昼食は自由昼食とし、手配は不要とする。ただし、昼食補助費を1人千円用意する。

- ・ 10月26日は静岡県内の高校生（20人を予定）が参加する。昼食補助費を用意する。

ウ 宿泊の手配について、以下の点に留意する。

- ・ 宿泊先について、10月24日、25日は三ヶ日青年の家を手配済みであり、支払のみ行う。10月22日、23日、10月26日については手配から行う。

- ・ 宿泊先について、1泊朝食付きで8,000円程度とする。

(2) 行程に、日本文化体験（浴衣等を着て写真を撮る体験、伝統工芸品の制作等）を含める。施設訪問は、静岡県や日本の魅力が伝わる県有施設や工場等の訪問、見学とする。前回の訪問先は別紙を参照する。（一部施設は減免申請可。）

(3) その他、上記(1)、(2)に付随する業務

3 その他

上記1及び2に示す内容に変更が生じるときは、甲、乙協議の上、決定するものとする。

第3 委託業務実施計画書及び完了報告書

契約書第10条及び第13条に定める委託者に提出する様式及び期限は次のとおりとする。

(1) 委託業務実施計画書 様式第1号 契約締結後7日以内

(2) 委託業務完了報告書 様式第2号 業務完了後速やかに

様式第 1 号

委託業務実施計画書

- 1

委託業務の名称

令和 7 年度モンゴル国との高校生相互交流事業に係る受入手配業務
- 2

契 約 年 月 日

令和 年 月 日
- 3

契 約 期 間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- 4

業 務 期 間

着手 令和 年 月 日
完了 令和 年 月 日
- 5

完了予定年月日

令和 年 月 日
- 6

業 務 の 内 容

上記のとおり実施いたします。

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

住 所
商号又は名称
氏 名

様式第2号

委託業務完了報告書

- 1 委託業務の名称 令和7年度モンゴル国との高校生相互交流事業に係る受入手配業務
- 2 契約年月日 令和 年 月 日
- 3 契約期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- 4 業務期間 着手 令和 年 月 日
完了 令和 年 月 日
- 5 完了年月日 令和 年 月 日
- 6 結 果

上記のとおり報告いたします。

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

住 所
商号又は名称
氏 名

令和7年度 モンゴル国・ドルノゴビ県高校生訪問団 受入日程

令和7年5月26日

- 1 日程 10月22日（水）～27日（月）
- 2 人数 モンゴル国高校生 25人
 （ドルノゴビ県18人、モンゴル国7人）
 モンゴル国引率者 5人
 静岡県地域外交課・通訳（翻訳）者 3人
 静岡県教育委員会引率者 2人 合計 35人

3 日程

日程 起床 6:30 就寝・消灯 22:30		
10/22	水	13:40 成田国際空港着（OM501）15:30→（夕食） →静岡県内ホテル、22:30 就寝・消灯 (静岡県内ホテル：泊)
10/23	木	6:30 起床（朝食）、宿泊地発→9:00 静岡県庁（教育長表敬、県庁案内、昼食） 12:30→ 施設訪問等→（夕食）→静岡市内ホテル、22:30 就寝・消灯 (静岡市内ホテル：泊)
10/24	金	6:30 起床（朝食）、宿泊地発→施設訪問等→（昼食） 学校訪問→三ヶ日青年の家→（夕食）→22:30 就寝・消灯 (三ヶ日青年の家：泊)
10/25	土	6:30 起床（朝食）、三ヶ日青年の家での活動→（昼食） 宿泊地発→施設訪問等→三ヶ日青年の家→（夕食）→22:30 就寝・消灯 (三ヶ日青年の家：泊)
10/26	日	6:30 起床（朝食）、宿泊地発→11:00 静岡市内研修（昼食） →静岡市内研修 15:00→（夕食）→静岡県内ホテル、22:30 就寝・消灯 (静岡県内ホテル：泊)
10/27	月	6:30 起床（朝食）、9:00 宿泊地発→11:55 成田国際空港着（空港内昼食） →15:30 成田国際空港発（OM502）